

福島県地域防災力強化支援事業業務 委託仕様書（案）

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が受託事業者（以下「乙」という。）に委託する、福島県地域防災力強化支援事業業務（以下「本業務」という。）を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

1 事業の目的

小売店（災害時応援協定締結企業等）等における防災啓発プロモーションや体験型防災学習等を通じて、県民に広く防災啓発を行い、県民一人ひとりによる自助の浸透・実践を図ることを目的とする。

2 業務委託の内容

(1) 小売店等での防災啓発プロモーションに関すること

小売店等における防災啓発プロモーションの企画・調整・管理運営全般を実施すること。

ア 防災啓発プロモーションの実施（3回程度）

- ・甲による防災クイズ等を通じた防災啓発イベントを実施すること。
- ・実施時期、実施店舗は甲乙協議のうえ決定すること。なお、実施店舗との調整は甲が実施する。

イ 小売店等と連携したプロモーションの周知活動、店内装飾の実施（30回程度）

- ・小売店等所有の防災用品・備蓄食料を展示する防災ブースの設置を行うこと。
- ・プロモーションを実施する小売店等と連携したチラシや店内への広告掲出、SNSなどのメディアを活用し、効果的にプロモーションの周知を行い、集客を図ること。
- ・売場及び店内装飾資材を作成し、装飾すること。
- ・実施時期、実施店舗は甲乙協議のうえ決定すること。なお、実施店舗との調整は甲が実施する。

ウ 報告書の提出

- ・プロモーション終了後、プロモーション1回毎に「実施概要」「小売店等の反応」「来店客の反応」を取りまとめ、実施報告書として提出すること。

(2) 体験型防災学習に関すること

地域コミュニティが弱体化している原子力災害対策重点区域13市町村において、体験型防災学習の企画・調整・管理運営全般を実施すること。

ア 体験型防災学習の実施（1回）

- ・防災に関する知識・技能の習得や各地域での防災活動への参画に繋がる取組を実施すること。

- ・実施時期、実施場所は甲乙協議のうえ決定すること。

イ 報告書の提出

- ・体験型防災学習終了後、「実施概要」「参加者の反応」を取りまとめ、実施報告書として提出すること。
- ・参加者に対するアンケートを実施し、実施結果の分析を行い、今後、県が事業を効果的に実施する取組（案）をまとめ、実施報告書とあわせて報告すること。

(3) 市町村等防災イベント出展運営補助業務に関すること

県民の防災意識の向上を図るため、市町村等が主催する防災イベントに出展し、災害の「自分事化」を促進させ、日頃からの備えや、自分に合った適切な避難行動について考える「マイ避難」の実践に向け、広く防災啓発を実施すること。

ア 市町村等が主催する防災イベントにおける県出展ブース運営補助（20回程度）

- ・県出展ブースの運営について、甲からの要請がある場合は、運営の補助を行うこと。
- ・県出展ブース参加者に対しノベルティを配布すること。ノベルティは600個以上とし、乙が手配すること（ノベルティの内容は、甲乙協議の上、決定することとする）。

イ 福島県防災VR体験の必要機材の提供

- ・県出展ブースにおいて、YouTube福島県公式チャンネルに掲載された「福島県防災VR」の体験コーナーを設置するため、タブレットやWi-Fi等の必要な資機材を提供すること。

ウ 福島県防災アプリの普及

- ・福島県防災アプリのアクティブユーザーを増加させるために効果的な情報発信方法を検討し、甲へ提案すること。
- ・提案を受けた甲は、甲乙協議の上、県出展ブースにおいて提案内容を活用するものとし、必要な資機材については、乙が提供すること。

エ 報告書の提出

- ・県出展ブース運営補助終了後、「実施概要」「参加者の反応」を取りまとめ、実施報告書として提出すること。

3 成果品

- (1) 実施報告書
- (2) 制作物
- (3) その他甲が必要と認める書類

なお、各々の様式は、甲乙が協議のうえ定めることとする。

4 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日ま

で提出しなければならない。

- (1) 着手届（様式1）
- (2) 総括責任者通知書（様式2）
- (3) 再委託等に係る承認申請書（任意様式 該当ある場合のみ提出）
- (4) 完了届（様式3）
- (5) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

5 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として専従させなければならない。

なお、総括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査、検算を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。

6 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡したうえでこれを行うものとする。

7 業務等の打ち合わせ

乙は、本業務の委託期間において、甲との間で随時打ち合わせを行うものとする。

8 その他

- (1) 採用した作品等の権利は福島県に帰属する。
- (2) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について、疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ定めることとする。

様式1

着 手 届

令和 年 月 日

福島県知事 様

所在地
名称
代表者役職氏名

令和7年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日付けで着手しましたので届け出ます。

記

- 1 業 務 名 福島県地域防災力強化支援事業業務
- 2 委託金額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託期間 着 手 令和7年 月 日
履行期限 令和8年 3月31日

様式2

総括責任者通知書

令和 年 月 日

福島県知事 様

所在地

名称

代表者役職氏名

令和7年 月 日付けで締結した下記委託業務は、下記総括責任者として届け
出ます。

記

1 業務名 福島県地域防災力強化支援事業業務

2 委託期間

着手 令和7年 月 日

履行期限 令和8年 3月31日

3 総括責任者氏名

役職 :

氏名 :

連絡先 :

様式3

完了届

令和 年 月 日

福島県知事 様

所在地
名称
代表者役職氏名

令和7年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日付けで業務を完了しましたので届け出ます。

記

- 1 業務名 福島県地域防災力強化支援事業業務
- 2 委託金額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託期間 着手 令和7年 月 日
履行期限 令和8年 3月31日